

重要事項説明書

記入年月日	2021	年		月		日
記入者名	大原 夕子					
所属・職名	ライフガーデンあづま 施設長					

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			3 医療法人		
名称	(ふりがな)	らいふがーでんあづま				
	ライフガーデンあづま					
法人番号	法人番号有無		1 有			
	法人番号		8380005000272			
主たる事務所の所在地	〒	960	－	1101		
	福島県福島市大森字柳下16番地1					
連絡先	電話番号		024	－	546	－ 3911
	FAX番号		024	－	546	－ 9555
	メールアドレス		lifegarden		@	shuukoukai.jp
	ホームページ有無		1 有			
	ホームページアドレス		http://		www.azumanh.or.jp/	
代表者	氏名		泉 一郎			
	職名		理事長			
設立年月日	1988	年	3	月	5	日
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)					

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	らいふがーでんあづま					
	ライフガーデンあづま						
所在地	〒	960	-	1101			
	福島市大森字柳下10番地の1						
所在地 (建物名等)							
市町村コード	都道府県	福島県		市区町村	072010 福島市		
主な利用交通手段	最寄り駅	JR福島		駅			
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 福島駅東口よりバスで乗車20分 福島陸運支局前停留所で下車、徒歩10分 ②タクシー利用の場合 福島駅西口より乗車8分					
連絡先	電話番号	024	-	540	-	8787	
	FAX番号	024	-	540	-	8788	
	メールアドレス	lifegarden		@	shuukoukai.jp		
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	http://		www.azumanh.or.jp/			
管理者	氏名	大原 夕子					
	職名	施設長					
建物の竣工日	2019	年	1	月	21	日	
有料老人ホーム事業の開始日	2019	年	2	月	12	日	

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	0770105591					
	指定した自治体名	福島市					
	事業所の指定日	2019	年	2	月	1	日
	指定の更新日（直近）	2024	年	2	月	1	日

3 建物概要

土地	敷地面積	2639.35 m ²					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地					
		2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別					
		抵当権の有無					
		契約期間	開始				
				年		月	日
			終了				
	年		月	日			
契約の自動更新							
建物	延床面積	全体	2841.86 m ²				
		うち老人ホーム部分	2110.32 m ²				
	耐火構造	1 耐火建築物					
		3 その他の場合					
	構造	2 鉄骨造					
		4 その他の場合					

建物	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
		2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別					
		抵当権の有無					
		契約期間			開始		
					年	月	日
		契約の自動更新			終了		
年	月				日		
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）					
		2 相部屋ありの場合					
		最少				人部屋	
	最大				人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分	
	タイプ1	1 有	2 無	19.56 m ²	11	3 介護居室個室	
	タイプ2	1 有	2 無	20.02 m ²	6	3 介護居室個室	
	タイプ3	1 有	2 無	19.92 m ²	5	3 介護居室個室	
	タイプ4	1 有	2 無	19.68 m ²	5	3 介護居室個室	
	タイプ5	1 有	2 無	19.39 m ²	5	3 介護居室個室	
	タイプ6	1 有	2 無	19.34 m ²	5	3 介護居室個室	
	タイプ7	1 有	2 無	20.89 m ²	5	3 介護居室個室	
	タイプ8	1 有	2 無	19.61 m ²	6	3 介護居室個室	
	タイプ9	1 有	1 有	29.13 m ²	1	3 介護居室個室	
タイプ10	1 有	1 有	29.77 m ²	1	3 介護居室個室		

共用施設	共用便所における 便房	6	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所	
				うち車椅子等の対応が可能な便房	6	ヶ所	
	共用浴室	6	ヶ所	個室	6	ヶ所	
				大浴場	0	ヶ所	
	共用浴室における 介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	3	ヶ所	
				リフト浴	0	ヶ所	
				ストレッチャー浴	1	ヶ所	
				その他	0	ヶ所	
	食堂	1	あり				
	入居者や家族が利用 できる調理設備	1	あり				
エレベーター	2	あり	(ストレッチャー対応)				
消防用設備 等	消火器	1	あり				
	自動火災報知設備	1	あり				
	火災通報設備	1	あり				
	スプリンクラー	1	あり				
	防火管理者	1	あり				
	防災計画	1	あり				
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり				
	便所	1	全ての便所あり				
	浴室	1	全ての浴室あり				
	その他						
その他							

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	介護保険法の基本理念に基づき福島県の高齢者居住安定確保計画並びに福島市高齢者福祉計画・福島市介護保険事業計画に沿って適切に運営します
サービス提供内容に関する特色	①充実した医療と健康サポート ・隣接する医療機関における医師及び看護師等による健康管理や緊急時の対応 ②介護予防および重度化予防訓練 ・高齢者の機能低下を防止するリハビリセラピストによる機能回復訓練の実施 ③認知症ケアに対する体制の強化 ・認知症研修修了者による認知症ケアの実践
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	(Ⅰ)	2 なし
		(Ⅱ)	2 なし
	生活機能向上連携加算	(Ⅰ)	2 なし
		(Ⅱ)	1 あり
	個別機能訓練加算	(Ⅰ)	1 あり
		(Ⅱ)	1 あり
	ADL維持等加算	(Ⅰ)	1 あり
		(Ⅱ)	1 あり
	夜間看護体制加算		1 あり
	若年性認知症入居者受入加算		2 なし
	医療機関連携加算		1 あり
	口腔衛生管理体制加算		1 あり
	口腔・栄養スクリーニング加算		1 あり
	科学的介護推進体制加算		1 あり
	障害者等支援加算		2 なし
	退院・退所時連携加算		1 あり
	看取り介護加算	(Ⅰ)	1 あり
		(Ⅱ)	1 あり
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	2 なし
		(Ⅱ)	2 なし
サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	1 あり	
	(Ⅱ)	2 なし	
	(Ⅲ)	2 なし	

	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	1	あり
(Ⅱ)		2	なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1 あり			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)	2.5	: 1	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配		
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い		
	<input type="checkbox"/>	通院介助		
	<input type="checkbox"/>	その他		
1	名称	あづま脳神経外科病院		
	住所	福島県福島市大森字柳下16番地の1		
	診療科目	脳神経外科、循環器内科、リハビリテーション科、神経内科、麻酔科、消化器科内科、内科、外科		
	協力科目	脳神経外科、循環器内科、リハビリテーション科、神経内科、麻酔科、消化器科内科、内科、外科		
	協力内容	外来診療、訪問診療		

協力医療機関	2	名称	済生会福島総合病院
		住所	福島市大森字下原田25
		診療科目	整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻科
		協力科目	整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻科
		協力内容	外来診療
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	つじ歯科医院
		住所	福島市荒井字弁天前17-1
		協力内容	訪問歯科診療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合※住み替えを行っていない場合は省略可能)

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	介護状態の変化などで低階層へ移る場合
判断基準の内容	要介護の変更や常時介護が必要な場合になった場合に、住み替えを求める場合がある。		
手続きの内容	従前居室の契約を解約し、本人または身元引受人の同意を得たうえで新たな居室への入居契約を行う。		
追加的費用の有無	2 なし		
居室利用権の取扱い	従前の居室から住み替えの居室へ利用権を移動		
前払金償却の調整の有無	2 なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1	あり
	便所の変更	2	なし
	浴室の変更	1	あり
	洗面所の変更	2	なし
	台所の変更	2	なし
	その他の変更	2	なし
1		ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	
	要支援の者	
	要介護の者	
留意事項	<p>【入居条件】 次の①または②に該当する者</p> <p>①単身高齢者世帯</p> <p>②高齢者※+同居人（60歳以上の配偶者、60歳未満の要介護・要支援認定を受けている配偶者）</p>	
契約解除の内容	<p>1. 入居者が死亡した場合（入居契約書第3条）</p> <p>2. 入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が90日の予告期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないうとき</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃料支払義務（入居契約書第5条第1項） ・共益費支払義務（入居契約書第6条第2項） ・状況把握・生活相談サービス料金支払い義務（入居契約書第8条第3項） ・入居者の故意または過失により必要となった修繕に要する費用の負担義務（入居契約書第11条第1項） <p>3. 入居者が次に掲げる義務に違反した場合において、事業者が90日の予告期間を定めて当該違反の改善を催告したにもかかわらず違反が是正されず、本契約を継続することが困難であると認められるに至ったとき</p> <p>(1)入居者が、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸したとき</p> <p>(2)入居者が事業者の書面による承諾を得ること無く、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ったとき</p> <p>(3)入居者が本物件の使用に当たり、下記に掲げる行為を行ったとき</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 銃砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。 二 建物の構造に影響を及ぼす恐れのある大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けること。 三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。 四 大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと。 五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。 六 本物件を、反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。 七 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民および職員又は通行人に不安を覚えさせること。 八 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。 九 上記のほか、騒音、振動、不潔行為等により、近隣又は他の入居者に迷惑をかけること。 十 施設内及び敷地内で喫煙すること。 <p>(4)入居者が、本物件の使用に当たり、事業者の書面による承諾を得ること無く、下記に掲げる行為を行ったとき</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと。 二 階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること。 三 鑑賞用の小鳥、魚等であって明らかに近隣に迷惑をかけるおそれのない動物以外の、犬、猫等の動物（別表第1第五号に掲げる動物を除く。）を飼育すること。 <p>(5)入居者が、本物件の使用に当たり、事業者に通知せず下記に掲げる行為を行ったとき</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 新たな同居人として介護者を追加すること。 二 出生により新たな同居人を追加すること。 三 1か月以上継続して本物件を留守にすること。 <p>(6)居住のみを目的として本物件を使用する使用目的遵守義務を履行しない場合</p> <p>(7)その他、入居契約書に規定する義務に反するとき</p> <p>4. 入居者が次に掲げる義務に違反した場合においては、催告なしに入居契約が解除される</p> <p>(1)入居者が年齢を偽って入居資格を有すると誤認させるなどの不正の行為によって本物件に入居したとき</p> <p>(2)入居者が、反社会的勢力に該当することとなった場合、または判明した場合</p>	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	<p>第13条</p> <p>事業者は次のいずれかに該当する場合に限り、都道府県知事の承認を受けて、入居者に対して少なくとも6月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 本物件の老朽、損傷、一部の滅失その他の事由により、家賃の価額その他の事情に照らし、本物件を法第54条第1号に掲げる基準等を勘案して適切な規模、構造及び設備を有する賃貸住宅として維持し、又は当該賃貸住宅に回復するのに過分の費用を要するに至ったとき。 二 乙が、本物件に長期間にわたって居住せず、かつ、当面居住する見込みがないことにより、本物件を適正に管理することが困難となったとき。ただし、乙の病院への入院又は心身の状況の変化を理由とする場合には、当該理由が生じた後に、甲及び乙が本契約の解約について合意している場合に限る。
	解約予告期間	6ヶ月
入居者からの解約予告期間	1ヶ月	
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	(内容)
入居定員	52	人
その他	身元保証人が設定できない場合は要相談	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2	
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1		0.5	
生活相談員	1	1		1	
直接処遇職員	27	23	4	25.4	
介護職員	20	18	2	18.6	
看護職員	7	5	2	5.8	
機能訓練指導員	1	1		1	
計画作成担当者	2	2		1	
栄養士	1		1	0.5	
調理員					
事務員	1	1		1	
その他職員	1	1		1	
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40	時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。 ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要					

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	3	2	1
介護福祉士	17	15	2
実務者研修の修了者	2	2	
初任者研修の修了者	2	2	
介護支援専門員	2	2	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 9 時 0 分)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)	
看護職員	1	人	1 人
介護職員	1.6	人	1 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	c:2.5 : 1 以上	
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.1	: 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数		人
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり								
	業務に係る資格等	1 あり									
		1 ありの場合		資格等の名称		介護支援専門員					
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			1								
前年度1年間の退職者数				1	1						
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満										
	1年以上3年未満	1		2		1					
	3年以上5年未満	1		2	1					1	
	5年以上10年未満			2							
	10年以上	4	1	11	1			1		1	
従事者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式をすべて選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
	○	月払い方式	
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		2 日割り計算で減額	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が	日以上
利用料金の改定	条件	物価変動や経済事情の変動により改定する場合があります	
	手続き	契約書類の変更	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	要支援1		
	年齢	75歳	80歳	
居室の状況	床面積	29.77㎡	19.56㎡	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	1 有	2 無	
	台所	2 無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	0円	0円	
	敷金	160,000円	110,000円	
月額費用の合計		193,535円	180,216円	
家賃		80,000円	55,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	7,535円	29,216円	
	介護保険外※2	食費	51,000円	51,000円
		管理費	35,000円	20,000円
		介護費用	20,000円	20,000円
		光熱水費	0円	0円
		その他	都度払い有円	都度払い有円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建設費、設備備品費、借入利息等を基礎として1室あたりの家賃を算出
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	<ul style="list-style-type: none"> ・(自立)介護費：自立者に対する一時的介護サービス費用 ・(要支援・要介護)上乗せ介護費：要介護者等2名に対して介護・看護職を1名以上配置するための費用として、介護保険給付および利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づいている

管理費	建物および共用施設の維持管理。施設共用部分の水道光熱費。共用部分のゴミ処理、清掃に要する費用。備品消耗品費、教養娯楽費、事務管理の人件費、事務費、施設内のTVに係るNHK受信料の一部（受信料割引適用）
食費	1日3食を提供するための費用。委託会社への委託費（人件費、食材費）
光熱水費	居室内の水道光熱費は家賃に含む。但し、消費電力の多い電化製品を使用する場合は、別途協議のうえ実費を負担願います。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	個別サービスに規定されたもの以外は、別途実費を負担願います。

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬利用者負担分（利用者の所得額に応じて1割、2割、3割）
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	前掲
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠			
想定居住期間 (償却年月数)			ヶ月
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)			円
初期償却率			%
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	14	人
	女性	32	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	3	人
	75歳以上85歳未満	11	人
	85歳以上	31	人
要介護度別	自立	3	人
	要支援1	8	人
	要支援2	3	人
	要介護1	7	人
	要介護2	7	人
	要介護3	6	人
	要介護4	8	人
	要介護5	4	人
入居期間別	6ヶ月未満	5	人
	6ヶ月以上1年未満	5	人
	1年以上5年未満	36	人
	5年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	86.6	歳
入居者数の合計	46	人
入居率※	88.4	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	3	人
	社会福祉施設	2	人
	医療機関	0	人
	死亡	4	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	5	人
		(解約事由の例)	
		他医療機関への入院 状態が良くなり自宅での生活を希望	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口 1										
窓口の名称		ライフガーデンあづま 生活相談員								
電話番号		024	-	540	-	8787				
対応している時間	平日	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	土曜	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	日曜・祝日		時		分	~		時		分
定休日		日曜・祝日・年末年始								

窓口 2										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分 ~		時		分	
	土曜		時		分 ~		時		分	
	日曜・祝日		時		分 ~		時		分	
定休日										
窓口 3										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分 ~		時		分	
	土曜		時		分 ~		時		分	
	日曜・祝日		時		分 ~		時		分	
定休日										
窓口 4										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分 ~		時		分	
	土曜		時		分 ~		時		分	
	日曜・祝日		時		分 ~		時		分	
定休日										
窓口 5										
窓口の名称										
電話番号				-		-				
対応している時間	平日		時		分 ~		時		分	
	土曜		時		分 ~		時		分	
	日曜・祝日		時		分 ~		時		分	
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	全日病厚生会 団体保険 東京海上日動火災保険(株) 賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 ありの場合	
	その内容	事故防止対策マニュアルに基づく対応
	事故対応及びその予防のための指針	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関の名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	3 公開していない
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年	2 回
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	2 なし	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
	不適合事項がある 場合の内容	

備考

添付書類： 別添 1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日 年 月 日

説明者署名

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	1 有	ひまわり訪問看護ステーション	福島市大森字柳下10-1		
訪問リハビリテーション	1 有	訪問リハビリテーションあづま 訪問リハビリテーションきぼう	福島市大森字柳下10-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
居宅療養管理指導	1 有	あづま脳神経外科病院	福島市大森字柳下16-1		
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	1 有	あづま脳神経外科病院 ケアフォーラムあづま 通所リハビリテーションろくまんぼう	福島市大森字柳下16-1 福島市大森字柳下48-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	1 有	あづま脳神経外科病院 ケアフォーラムあづま	福島市大森字柳下16-1 福島市大森字柳下48-1		
特定施設入居者生活介護	1 有	ライフガーデンあづま	福島市大森字柳下10-1		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	1 有	認知症通所介護ふるさと 認知症通所介護ふるさといいざか	伊達市保原町大泉字小作逢15-1 福島市飯坂町字八景3-7		
小規模多機能型居宅介護	1 有	なじみの里 なじみの里ほばら	福島市大森字柳下10-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	あづま脳神経外科 病院指定居宅介護 支援事業所	福島市大森字柳下10-1		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	1 有	ひまわり訪問看護 ステーション	福島市大森字柳下10-1		
介護予防訪問リハビリテーション	1 有	訪問リハビリテーショ ンあづま 訪問リハビリテーショ ンきぼう	福島市大森字柳下10-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
介護予防居宅療養管理指導	1 有	あづま脳神経外科 病院	福島市大森字柳下16-1		
介護予防通所リハビリテーション	1 有	あづま脳神経外科病院 ケアフォーラムあづま 通所リハビリテーションろく まんぼう	福島市大森字柳下16-1 福島市大森字柳下48-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	1 有	あづま脳神経外科病 院 ケアフォーラムあづま	福島市大森字柳下16-1 福島市大森字柳下48-1		

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	ライフガーデンあづま	福島市大森字柳下10-1		
介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	1 有	認知症通所介護ふるさと 認知症通所介護ふるさといいざか	伊達市保原町大泉字小作逢15-1 福島市飯坂町字八景3-7		
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 有	なじみの里 なじみの里ほばら	福島市大森字柳下10-1 伊達市保原町大泉字小作逢15-1		
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援					
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	1 有	ケアフォーラムあづま	福島市大森字柳下48-1		
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	2 無				
その他生活支援サービス	2 無				

特定施設入居者生活介護(地域密着型・介護予防を含む)の指定の有無						
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)			備考	
		包含※2	都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	1 あり	○		月額含	介護保険+上乘せ介護費(¥20,000/月)
排泄介助・おむつ交換	1 あり	1 あり	○		月額含	介護保険+上乘せ介護費(¥20,000/月)
おむつ代		1 あり		○	¥500/日程度	おむつの使用内容によって実費負担
入浴(一般浴)介助・清拭	1 あり	1 あり		○	¥500/回	週2回まで介護保険、3回以上料金請求
特浴介助	1 あり	1 あり		○	¥500/回	週2回まで介護保険、3回以上料金請求
身辺介助(移動・着替え等)	1 あり	1 あり	○		月額含	介護保険+上乘せ介護費(¥20,000/月)
機能訓練	1 あり	1 あり		○	¥1,000/回	介護保険+個別訓練時料金請求
通院介助	1 あり	1 あり		○	¥3,000/1H	1H¥3,000 2H¥6,000 2Hまで可能
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり	○			ケアプランにより週1回まで実施(必要に応じて)
リネン交換	1 あり	1 あり	○			ケアプランにより週1回まで実施
日常の洗濯	2 なし	1 あり		○	5000/月	外部洗濯業者に委託 ドライクリーニングは別料金
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし	○			ケアプランにより実施(流動食利用者、体調不良者等)
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				特別な栄養管理が必要な食事は実費
おやつ		2 なし				イベント食により別途提供
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	¥2,800/回程度	訪問理美容によるカット代。その他の希望は実費
買い物代行	1 あり	1 あり		○	¥500/回	指定場所週1回まで提供、2回以上料金請求
役所手続き代行	2 なし	1 あり		○	¥800/回	必要に応じ月1回以内
金銭・貯金管理		2 なし				個人または家族管理
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○	¥7,000/回	希望により年1回、自己負担(隣接病院)
健康相談	1 あり	1 あり	○			適宜実施
生活指導・栄養指導	2 なし	1 あり		○	¥2,000/回	必要に応じ専門職による対応実施
服薬支援	1 あり	1 あり	○			適宜実施
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし	○			適宜実施
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	2 なし	2 なし			¥3,000/1H	市内の医療機関の場合に適宜実施 1H¥3,000 2H¥6,000 2Hまで可能
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし				洗濯は外部洗濯業者へ委託
入院中の見舞い訪問	2 なし	2 なし				市内の医療機関の場合に適宜実施

※1: 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2: 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3: 都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。